

平成２３年度 第１回足立区地域保健福祉推進協議会 「子ども支援専門部会」次第

平成２３年７月２１日（木） 午後１０時００分～
足立区役所 ８階 特別会議室

- １ 新委員への委嘱状交付
- ２ 子ども支援専門部会長挨拶
- ３ 議事

<報告事項>

- （１） 平成２３年度学童保育室待機児童の現況について（住区推進課）
- （２） ワーク・ライフ・バランス普及啓発キャンペーンの実施結果について（男女共同参画推進課）
- （３） 日本脳炎及びMR（麻しん・風しん）混合ワクチン予防接種の定期接種対象年齢の拡大等について（保健予防課）
- （４） 「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の実績報告について（保健予防課）
- （５） 平成２２年度「第２期あだち次世代育成支援行動計画（進捗状況表）」の実績報告について（子ども家庭課）
- （６） 平成２３年度の認可保育園待機児童の状況について（保育課、副参事（待機児童対策））

<市川子ども家庭課長>

皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、平成 23 年度第 1 回「子ども支援専門部会」にお集まりいただきありがとうございます。定刻になりましたので始めさせていただきます。私は子ども家庭課長の市川です。どうぞよろしくお願いいたします。議事に入ります前に一部、委員の改選がありましたので、お手元の式次第の裏面の名簿をご覧くださいと思います。委員の皆様には、これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

これより委嘱状の交付を行いたいと思います。本来であれば足立区長から委嘱状の交付をさせていただくのですが、公務が重なりましたので子ども家庭部長から交付をさせていただきます。なお区職員の任命書については席上に配布させていただきますのでご了承下さい。それでは順にお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますがその場でご起立の上、委嘱状を受け取っていただきたいと思います。それでは委嘱状をお渡しいたします。

青 木 信 夫 様 、 中 村 紀 代 美 様

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、子ども支援専門部会の柴崎会長からご挨拶を頂きます。

よろしくお願いいたします。

<柴崎会長>

皆さんお早うございます。久しく間があいてしまいましたが、この度は 3 人の新しい先生をお迎えして、また本年度も新しくスタートしたいと思います。足立区では子ども家庭部を教育委員会に編入して幼児教育の充実を図るほか待機児童の対策を推進するなど、様々な課題に積極的に対応しており、どうか今年もよろしくお願いいたします。

<市川子ども家庭課長>

ありがとうございました。それでは議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。事前に送付しました資料を本日お持ちでない方はいらっしゃいますか。お持ちでない方は係の者がお手元までお届けします。本日席上に配布しました資料に、事前にご質問を受けたものがあります。この質問表につきましても、表裏、3 月に開催する予定でいました会議でのご質問も併せております。よろしいでしょうか。では進めてまいります。それでは柴崎会長様に議事の進行をお願いします。

<柴崎会長>

それでは座ったままで失礼します。1 週間前に孫たちと遊びすぎまして、のどが枯れてしまってまだ治っておりません。申し訳ありませんが、お聞き苦しい声をお許し下さい。それでは議事の進行ですが、報告案件が 6 件あります。まず、報告事項資料の 1 から 6 までの説明と質疑応答、という流れで進めてまいります。なお、報告事項 5 の「平成 22 年度第 2 期あだち次世代育成支援行動計画の実績報告について」は、今後の計画展開に向けて委員の方々から建設的なご意見を頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは報告事項(1)の「平成 23 年度学童保育室待機児童の現況について」を住区推進課長より説明をお願いします。

<永井住区推進課長>

お早うございます、住区推進課長です。資料 1 をご覧下さい。恐れ入りますが掛けさせて説

明させていただきます。平成 23 年度学童保育室待機児童の現況についてです。23 年度の待機児童については 4 月 1 日にむけていくつかの対策を講じてきました。まず 1 点目、人口急増地区の新田地域に民設民営のハートアイランドを、団地の中に定員 50 名の学童保育室を新たに設置しました。現在 49 名が入室しています。また第 2 点して、入所定員の 1 割増の定数弾力化を実施し、110 名増となりました。これは定員が 40 名のところ、出席率は 7～8 割の数字があり、実際には 44 名の児童をお預かりしています。3 点目は児童館特例利用の拡大についてです。これは平成 21 年度に導入した、学校からランドセルを背負ったまま自宅に帰らないで児童館で遊ぶことが出来る制度です。これは学童保育を申請している待機児の方に限定していたのですが、それ以外の、学童保育の申請には至らないものの、求職中・介護等で家を空けることが多いという家庭の児童にまで拡大して、23 年度実施するというものです。併せて、手続きの簡素化等を対策してきました。その結果ですが、記書き 1 以下をご覧ください。入室申請の状況推移ですが、平成 19 年度から 23 年度まで若干ですが対象学齢児数、1 年から 3 年の児童が減っています。それに対して、右端の申請率の数字は 20 年度をピークに 21 年度以降ほぼ横ばい状態です。また 2 の待機児の状況推移についてですが、23 年度の学童保育室は全 98 室です。定員数を合計 20 名増やして、3805 名です。それに対して申請者が 3729 名いて、入室した児童が 3569 名です。児童館特例でカバーしている児童は 58 名で、純粋な待機児数は 56 名です。待機児童数は平成 20 年度 6.5%と非常に高い数字でしたが、23 年度は 1.5%と落ち着いています。次ページですが参考資料としまして、入室申請状況及び地区別待機児童状況です。1 番の入室申請状況は運営主体の割合ですが、ご覧のとおり住区センター運営が 74 室と 4 分の 3 以上になっています。また地区別の待機児童ですが、2 番の綾瀬地区これは東和も含まれていますが、これは新しいマンション等で人口が急増しています。どうしてもそういう所の待機児童数が増えています。一桁の待機児童数は児童館特例利用などで徐々に解消されていますが、急増地区については新たな施設の開設も検討していかないと、待機児の解消につながらないと思います。私からは以上です。

<柴崎会長>

ありがとうございました。続きまして、報告事項(3)「ワークライフバランス普及啓発キャンペーンの実施について」を男女共同参画推進課、横田係長からお願いします。

<横田男女共同参画推進課係長>

私からは資料の 2 に基づいてご説明させていただきます。ワークライフバランス普及啓発キャンペーンの実施結果についてです。期間は平成 23 年 6 月 23 日(木)から 29 日(水)までの 1 週間で、昨年に引き続き実施しました。これは内閣府の男女共同参画集荷にあわせて行ったものです。2 のキャンペーンの実施内容です。6 月 22 日(水)、キャンペーンの前日ですが、区内主要 6 箇所の駅頭で、本日お手元にも配布しました「WLB うちわ」を足立区女性団体連合会の方 47 名と足立区男女共同参画推進委員の方 1 名に参加していただき 2800 本、朝 7 時半から 8 時までサラリーマンを対象に配布し PR 活動をしました。続いて 6 月 24 日(金)は、WLB 推進企業認定式及び経営改革セミナーで、認定企業 14 社の方に認定証交付を行いました。併せて法政大学教授、坂本光司氏をお招きし「真の経営とは何か? 会社の果たすべき使命と役割」ということで経営改革セミナーを行いまして、参加者は 170 名でし

た。翌6月25日（土）は女性団体連合会と共催で毎年行っていますが、「男と女のホンネでふぉーらむ」というタイトルで、弁護士で旧女性と仕事の未来館館長の渥美雅子氏をお迎えし基調講演を行いました。併せてこの日は父と子のフォトコンテスト・携帯d e iクメンの優秀作品5点の表彰式も行いました。参加者は98名でした。翌日、最終日の26日（日）はあだちパパ・スクールの1回目を開催しまして、これは3回連続講座で、参加者数は13家族40名でした。2回目・3回目は、7月3日・10日の日曜日に開催しまして、併せて15名の参加がありました。以上です。

<柴崎会長>

はい、ありがとうございました。このうちわはそういう意味だったんですね。続きまして報告事項（3）日本脳炎及びMR混合ワクチン予防接種の定期接種の定期接種対象年齢の拡大等について（4）「こんにちは赤ちゃん訪問事業の実績報告について」を保健予防課長より説明をお願いします。

<井元保健予防課長>

お早うございます、保健予防課長です。よろしくお願いします。資料3、日本脳炎及びMR（麻しん・風しん）混合ワクチン予防接種の定期接種対象年齢の拡大等についてです。それぞれ5月20日に国から通知がありまして、それに対する対応になります。まず日本脳炎です。平成17年度から21年度にかけての日本脳炎予防接種に関して、実は副反応がずいぶんありまして積極的勧奨を差し控えることになりました。それに伴い、接種の機会を逸した者、生まれでいえば平成7年6月1日から19年4月1日までの方です。その方達に接種の機会を提供するというので、この期間に生まれた方たちは4歳以上20歳未満までの間に、日本脳炎は4回摂取するので、4回の接種をしてもらおうというものです。とりあえず今年の対応は9・10歳児（平成13年4月2日から平成15年4月1日まで）はこちらから予診表を発行・送付し、それ以外の年齢の方には申し出に応じて予診表を発行する対応をしていきたいと思えます。次、MR（麻しん・風しん）混合ワクチン予防接種についてですが、変更点としては通常高校3年生とする該当期のMRの定期予防接種を、高校2年生で前倒しで接種可能ということです。その背景には、例えば欧米に日本の高校生が修学旅行等に行く場合、特にアメリカには麻しんがほとんどありません。日本ではしかの子が行ってしまうと、そこではしかが流行ってしまうので、そこを考慮して高校2年生で学校行事等で海外に行く場合には、高校3年を待たずに前倒しで接種するという通知が来たので、その対応をしています。この対応としましては、都が学校を通じて制度周知を行います。個人で海外に行く方は含みませんから、海外に行かれる予定のある方は、保健所などに予診表を請求してもらい発行するという対応をしていきます。続いて資料4、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の実績報告についてです。この事業は3ヶ月までのお子さん対象の事業になります。健やかな子どもの成長発達を支援し安心して子育てが出来る環境づくりを目指して、私どものほうで研修を受けている委託の訪問指導員、この方は助産師が主です。区の保健師、こちらは常勤の方ですが、訪問して不安解消を図ります。今年の実績ですが、訪問率のところをご覧ください。右端の欄に71.7%、これは出生数と訪問実施数を割り出したものです。7割を超えてまして、着実に実績が増えていることがお分かりいただけるかと思います。私どものこの事業は、全家庭を訪

問するということでスタートした事業なので、なかなか都市部であると全家庭といっても不在であるとか里帰りをしていて、100%にはならないのが現状です。現場では一生懸命努力して、7割を超えるまでになりました。ここで訪問出来なかった方は、3ヶ月・4ヶ月に検診があるのでこの検診の時、受診率は97.1%ありますので、ここで話しをするということになります。もしこの検診を受診されない方は常勤の保健総合センターの保健士が個別に訪問し、ほぼ全例を把握するという形をとっています。4の事業の拡充については、やはり訪問率を上げたいということで、「赤ちゃん誕生連絡票」（出生通知票）を出してくれた方に訪問時期を調整して行きます。突撃訪問というようなことは、今のところ実施していません。ですからまずはこの連絡票が戻ってこないと話になりません。去年の1月からは、この連絡票が戻ってこない方には、提出の勧奨を行うようにしました。去年の11月からは戸籍届けの窓口に、連絡票を提出してくださいというチラシを配布してもらうようにしました。今年の1月からは、今までの勧奨はハガキで行っていましたが、返送用のハガキを同封した封書で行うようになりました。今年の4月からは、電子申請による受付も開始し、連絡票の回収率を上げようと努めています。その努力もあり、訪問率が着実に上昇してきていると言えます。次に5についてですが、訪問事業を利用しない理由等の調査実施などです。先ほどもお話ししました3・4ヶ月検診ですが、ほとんどの方が受診してくれている検診です。この検診時に保護者に対して「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を利用しなかった人にはその理由を聞き、私たちの方では助産師等の専門職が訪問していますが、たとえば地域の子育ての先輩・ボランティアに、どういうニーズがあるかを調査し今後の子育て支援のあり方と言うものと考えようと言う調査を8月に実施する予定です。だいたい500票をとって分析し、9月以降に結論を得たいと思っています。併せて妊娠届、これは妊娠をした時に届けてもらうものですが、この時点で不安の強い方や地域で孤立するリスクが高い方、例えば転入して間もない方や職業を持っている方など、わりと地域の中での繋がりが希薄だと思います。そのような項目を追加しまして、支援が必要だと思われる方には連絡票が無くても訪問できる体制を構築しようと思っています。連絡票の回収率を高めるという事と、この妊娠届を見直して必要な方には連絡票が無くても訪問ができるという二正面作戦で、今後支援が必要な方には確実に訪問が出来るように事業を考えています。以上です。

<柴崎会長>

はい、ありがとうございました。次に報告事項（5）「平成22年度あだち次世代育成支援行動計画の実績報告について」を子ども家庭課長より説明をお願いします。

<市川子ども家庭課長>

はい、私から平成22年度「第2期あだち次世代育成支援行動計画」の実績報告についてご報告いたします。今回報告します行動計画22年度の実績ですが、第2期計画の初年度になります。この計画の策定については、当部会でも審議していただき策定しました。26年度までの期間の計画になります。また今回の行動計画の中には271項目、262事業。初期の計画に比べますと104項目、120事業が増加し、ほぼ倍増にちかい数字といえる状況です。2の事業の評価ですが、出来るだけ数字目標を掲げた上での評価を心がけていまして、ABCの3段階の評価を実施しています。例えば年間、講座を10回開催予定として、8回以上開催したの

ならばA評価。4回以上ならばB評価。2回程度ならばC評価ということです。全項目の約9割がA評価でした。C評価は6項目あり、これは個別に記載しました。参加者数が目標見込みより大幅に少なかったのは障がい児タイムケア事業。これは障害をお持ちのお子さんの放課後の面倒を見るということですが、当初、月50人を目標としていましたが実績としては月18人という内容でした。これについては団体のほうでも頑張ってくれたのですが、受け入れるキャパシティの問題もありまして至りませんでした。2つ目、自主グループリーダー育成ですが、乳幼児親子の自主グループを作る時のリーダーを担う方の養成を行う講座でしたが、当初目標2回開催して60組の親子の参加を考えていましたが、2回開催で9組の親子の参加でC評価になりました。また3月11日の震災の関係で中止になったのが中高校生の乳幼児とのふれあい事業、これは3月に予定してまして、2館80人の参加を考えていましたが開催できませんでした。また関係機関と日程調整がつかなかったものは、地域栄養士さんとのネットワーク事業です。これは給食を通じての健康づくりを進めていこうという事業です。民間の方々が入る事業なので、当初年間3回を目標としていましたが1回しか開けませんでした。認可が翌年度となった認定こども園、保育園と幼稚園をサービスを一緒に提供することで私立幼稚園からの移行についてですが、当初、年度1園でしたが手続きが若干遅れたこともあり、実はこの1園はこの4月に認可になり翌年度に持ち越したことになります。ですから22年度としての実績は0園ということになり、C評価にしております。そして在庫が充分にあったという項目ですが、父親ハンドブックの発行、当初1万1千部を発行予定でしたが、在庫があるということで作成をしませんでした。この父親ハンドブックの原稿は東京都で、各自治体が印刷するという形をとっています。内容的にも変更が無かったので、既存のままになり発行しませんでした。ですから目標に対しては、発行しなかったということでC評価になっています。それぞれ合理的な理由があるものもありますが、今後事業計画を達成できなかった部分も含めて調査・精査していき、改めて目標設定するのであれば変更も考えていきたいと思っています。B評価も27項目ありました。これについても、同様に精査していく必要があると考え、関係所管と協議して進めています。詳細についてはA3の資料のほうに全ての事業を網羅しています。全部ご覧になるのは大変かと思いますが、どうぞ目を通していただきたいと思います。今後ですが、次世代育成支援行動計画進捗状況については、年1回公表する事が法律で義務付けられているので、地域保健福祉推進協議会のほうに報告後に、HP等で公表していく予定でいます。ぜひ今後も皆様の協力をいただきながら、計画の推進を図っていききたいと思います。どうぞよろしくお願いします。私からは以上です。

<柴崎会長>

ありがとうございました。次に報告事項の(6)「平成23年度の認可保育園待機児童の状況について」を、待機児童対策副参事より説明をお願いします。

<高橋待機児童副参事>

待機児担当の高橋です、よろしくお願いします。では資料6をご覧ください。件名は「平成23年度の認可保育園待機児童の状況について」です。平成23年度4月1日現在の待機児童数は1の表のとおりです。記書き1、平成23年度4月1日現在の待機児童数は485人でした。内訳は表に出ていますが、年齢別になっていて0歳から4・5歳までです。右端の計の欄をご覧ください

下さい。申込児童数は 3193 人、昨年は 3009 名だったので 184 名増です。入所児童数、認可保育園に入れた児童の数ですが 2188 人、単純な差し引きですが 1005 という数字が出てきます。そこから認証保育所や認定保育室・家庭福祉員等々に入れた数 520 名を控除した最終的な待機児童数が 485 名となります。昨年は 436 名でした。待機児童数の年齢別の欄を順に見ていただくと、0 歳から 89 名、1 歳 200 名、2 歳 151 名、3 歳 33 名、4・5 歳 12 名の合計 485 名です。0 歳、1 歳、2 歳の待機児童数が大半を占めているという状況です。2 番目が前年度との対比になります。0 歳 3 名増、1 歳 26 名増、2 歳 55 名増、3 歳 12 名増、4・5 歳 5 名増と合計 49 名増になりました。3 番目は待機児童の歴年表になっています。平成 20 年が 205 と一番数が減っていて、平成 21 年から 418、436、485 と増え続けています。平成 20 年後半の経済不況の影響が、一つの要因とも考えられます。参考までに保育園定員数を掲載してあります。平成 20 年から 23 年の 4 年間で 800 増させていますが、残念ながら結果的には 400 を超えて若干増え続けています。年齢別の入所状況についてですが、裏面の表 1 平成 23 年度 4 月 1 日現在の年齢別入所状況をご覧ください。①が認可保育園、②がその他の保育施設に分けました。認可保育園については、公立・私立に分けました。合計欄を見ていただくと、定員数 9046 名うち入所した人員は 8874 名。定員数と入所数を見比べると、4・5 歳の欄が空きがあるという状況です。先ほども言いましたが、待機児童は 0 歳から 2 歳までが中心で、定員と待機児のミスマッチがあるという状況です。2 番目その他の保育施設ですが、認証保育所・認定こども園・家庭福祉員等々です。定員数 1692 名に対し、4 月 1 日現在の入所数 1455 名で入所率は 85.99%です。年々 4 月 1 日現在にしては、高い入所率となっています。2 番目、待機児童の年齢別・申請事由別内訳です。申請事由としては、就労中・フルタイム、パート就労、求職中、介護等々で分けられています。合計欄と割合の欄をご覧ください。就労中・フルタイムは 485 名のうち 63 名、割合は 12.9%と、このあたりが一番厳しい状況という認識を持っています。パートタイム就労が 154 名、求職中が 230 名と約 80%を占めている状況です。3 番目は地域別の待機状況です。合計 485 名を第 1 ブロックから第 13 ブロックまで、ブロック別に分けました。本年度の特徴としては千住地域が 64 と一番多くなっています。続いて中央本町地域の 55 です。本年度はこの地域を重点地域として認識しています。右側が認可保育園の空き状況と、認可外・その他保育施設の空き状況の対比表になっています。待機児童と空き状況とのミスマッチがうかがえるかと思います。表面に戻って最後 5 番目、問題点・今後の方針です。待機児童対策ですが、フルタイム就労向けの認証保育所の企画・新設。家庭福祉員の増員、短時間就労向けの足立区小規模保育室の整備を進めていきます。私からは以上です。

<柴崎会長>

はい、ありがとうございます。これで報告事項は終わりになりますが、これから質疑応答に入らせていただきます。まず中止となった 3 月の部会で三橋委員から事前質問が出ていますので、住区推進課長及びこども家庭支援センター所長より回答をお願いします。

<永井住区推進課長>

住区推進課より、22 年度第 3 回と 23 年度第 1 回の質問の合計 3 件頂いた質問の回答をさせていただきますと思います。いずれも三橋恵美様からの質問になります。22 年度の質問が、

学童保育室の定員より申請数が上回っているのも、新施設等の対策をして欲しいということ。児童館特例利用の時間について、10時から18時の開館だと、10時前に仕事に出かけることもあるので、10時前から預ってもらえないかというご質問でした。学童保育室の待機児については先ほどもご報告しましたが、定員の弾力化や児童館特例、定員の見直し等対策をとってきましたが、ご指摘のとおり申請数が極端に上回っている、今後新田地区のような大規模開発により定員数を大幅に上回る申請数が見込まれる場合には、22年度にできました緊急待機児童の基金を利用して、新施設の開設も含めて検討してまいります。また2点目の児童館特例利用については、夏休み等の場合に。朝の10時前から預ってもらえないだろうかというご質問ですが、大変申し訳ないのですが、夏休みは児童館特例利用ではなくて、一般の児童館利用ということになります。児童館そのものの開館が遅いということですが、現場の事情等もご理解いただきたいと思います。10時からのご利用をお願いしたいと思います。また本日の第1回のご質問ですが、自主グループのリーダー養成という事業だけではなくて、児童館や区が児童館で実施している乳幼児の自主グループ活動についてもっとしていただきたいというご質問でした。児童館においての乳幼児の自主グループの支援というのは、言うまでもなく母子の孤立化防止と未就学児の集団形成をコミュニティ、地域の力が支えるという目的として実施してきました。児童館がその拠点であることは、どこも変わりありません。児童館を活動拠点とする自主グループは、毎年のように乳幼児を抱える親御さんが入れ替わります。その流動性と継続性が、その中での人材の育成ということなので、その施設、施設、あるいはその構成の方によって、微妙に変わってきますので、ここを対応させていただきたいと思います。以上です。

<柴崎会長>

では、こども家庭支援センター、お願いします。

<宮田こども家庭支援センター長>

こども家庭支援センター長の宮田です。平成22年度第3回の子ども支援専門部会で、質問があった件についてです。三橋様からです。同じく、今回も三橋様からご質問がありましたので、併せて回答したいと思います。まず昨年、前回の質問ですが、梅島サロンで区から用意していただいたテーブルはとても重く、低く、使いづらい。イスもデザインを重視されたのか乳幼児が使用するには危険ですという内容でした。これについては梅島サロンで使用しているテーブルですが、「コンビ」という保育用品の専門業者が作成しているものでして、高さが低く、重量感があり、つかまり立ちしてもいいように設計にされています。乳幼児が体重をかけてもテーブルがずれないように、安定を確保するようにある程度の重量があるということです。また保育用品も日々改善されていますので、全サロンで同じ物を配置しているわけではありません。新たに備品等を購入する際に、できる限り現場スタッフと協議して購入をすすめていきたいと思っています。それと今回、子育て応援隊についての質問です。利用が多くなったとの理由で4事業所に委託することになったとのことですが、新しく委託された2事業所は実際に機能してないようですがどう考えているのですかというご質問です。これについては新しく委託した事業所に私どもの方で事業所を訪問し、受付簿を確認するなどして運営内容を把握したところです。また今後の事業運営の指導をしたところで、現在はその

効果を確認しているところです。私からは以上です。

＜高橋待機児童対策副参事＞

はい、私の方からは家庭福祉員の関係と小規模保育室についてお答えさせていただきます。家庭福祉員（保育ママ）をやりたいが、まだ下の子が幼稚園で、自宅がマンションで広さが無く、自分の子供だけでも騒がしく苦情が来るということで、場所を提供してくれれば是非やりたい。このような方は他にもいるのではないのでしょうかというご質問です。家庭福祉員については家庭的保育を提供するという事で、自宅で提供することが原則になっています。広さの問題に加えまして水周り等を点検させていただいて、開業という形になると思います。一部家庭福祉員さんの中には自宅ではなく、自宅以外にアパートを借りているという事例は何件かあります。区の方で場所をということなのですが、今のところ場所は無いう状況でして、今後の検討課題かなと考えています。なお下のお子さんが幼稚園という状況ですが、家庭福祉員の条件で就学前のお子さんがある場合には、ご自身のお子さんの保育との関連があるので、そういう方達は対象にしませんのでご了解いただきたいと思います。2点目の小規模保育室についてです。小規模保育室の制度ですが、先ほど待機児童の状況を見ていただきましたが、大半が0・1・2歳です。約8割が求職中やパートタイム就労です。小規模保育室の対象は0歳から2歳で、主に求職中や短時間就労の方達向けの保育施設で設定しています。認証保育所が長時間向けの保育施設に対して、小規模保育室は短時間就労向けという区分けとご理解いただければと思います。なんで小規模という言葉を使うかというと、100平米未満で保育室の整備という基準にさせていただいています。100平米未満ですと建築基準法等で、時間が省けるということがありまして、去年は3ヶ所しかオープン出来なかったのですが、今年は既に4箇所、今年度に入りまして4箇所採択してしまっていて、一番早いもので8月1日オープンに向けて進めていて、スピード感があるように思います。対象の保育資格をお持ちだということですが、小規模保育室はあくまで民間事業者を対象にしております。募集要項等をお持ちしましたので後ほどご説明いたします。以上です。

＜柴崎会長＞

つづいてお願いします。

＜市川子ども家庭課長＞

はい、子育てガイドブックについてですが、誤字・脱字、情報の不正確なところがありまして、申し訳ございませんでした。今後、出来るだけこういうことが無いように努めながら、130ページにも及ぶ頁の中でどう予防していこうかということで、中でもひとり・ふたりではなく、もう少し違った目で最終原稿をチェックするとか、主管課と協議し、どういうチェック方法ができるのかということで進めたいと思っています。中には保育ママさんの電話番号の間違い等もありましたので、本年度からは実際に先方にお電話して、確認させていただく等の対応をして防いでいきたいと思っていますのでご理解いただきたいと思います。またご意見を頂戴するという事で、なかなかお見せするまでの段階の版が印刷所から上がってきませんで、ギリギリの厳しいスケジュールでお騒がせしましたが、今回の反省を基に今年度はかなり余裕を持って、皆さんに確認していただけるようなスケジュールを組んでいきたいと思っていますので、本年度もぜひ良いご意見をお聞かせいただき、よりよいガイド

ブック、利用者の立場に立ったガイドブックを作成したいと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

<柴崎会長>

以上の回答につきまして、三橋委員からはいかがでしょうか。

<三橋委員>

ありがとうございました。

<柴崎会長>

どうぞ、マイクをお使い下さい。

<三橋委員>

どうもありがとうございました。1 件、私が手書きで書いたもので抜けているところがあります。あだち子育てガイドブックについて、「一時預かりは6ヶ月から4歳のところ」とありますが、「4歳未満」と書きました。結構、3歳までと書かれていると、0から3歳までと書いてあると3歳になった子は駄目ですかと聞かれることが多いんですね。ですから、4歳未満としていただきたいんです。0歳からっていうと、あまり小さい赤ちゃんを預けるつもりはないと思いますけど、何ヶ月からですかという問合せもありますので、ちゃんと何ヶ月と書いていただけないと困ります、現場としては。よろしくお願いします。それと22年度のほうの質問で、机と椅子についてですが、サロンについてはつかまり立ちで安全なという物は、親子で利用するところなので結構だと思うんですけど、一時預かりという場所は保育する者がおりまして、すごく低いのでお食事をする時に子供を椅子に入れると、足が入っていきなりですね。ほんとに、離れた状態でお食事をさせなきゃいけないという状況があります。こちらのほうで対策しましたが、サロン事業とは別で一時預かり事業というのはお預かりして保育をする所なので、そういった使いづらいものでは困るかなと思って意見させていただきました。私もよく分からなかったのが、委託されている事業所のほうにうかがいましたら、管轄のほうは教育委員会だそうで、サロン事業というのは。保育課のほうの人は入っていませんでしたのかと、あまりなんというか。一時預かりはほとんど乳児が多いので、乳児対応の物が用意されてなかったのかなという気持ちになりました。あと自主グループリーダー育成については、私も子供が幼稚園と小学生になってしまったので、先ほどお話しがあったように流動性があるということで、私も今はやっていないのですが、継続していくのがとっても難しいです。最初にやりませんかと言われた時、区の方が1回だけいらしていろいろ支援しますとか言ってくれたんですけど、結局のところ何もなくて、「児童館の物を使っていいですよ」というようなことだったので、何かもっと違った、地域によって違う支援があるとおっしゃっていましたが、そういうことを児童館ともお話しして支援していただいたほうがいいかなと思っています。結局自主グループなので、なかなかやる方がいらっしやらないんですね。何かやっているところに参加されるのは、皆さん多いのですが、そういったところには参加される方も少ないのかなと思ひまして、児童館と区の方でもっと支援していけば、こちらの事業もよくなっていくのかなと思ひます。よろしくお願いします。以上です。

<柴崎会長>

ありがとうございました。それで今回、事前の質問は他に出て無かったですか。それでは、

この場所で構いませんので、報告事項についてのご質問があったらお願いします。はい、それではお願いします。マイクを押してください。

<鈴木委員>

資料4のこんにちは赤ちゃん訪問事業のところで聞きたいことがあります。22年度の訪問実施件数4063件とでていますが、委託訪問指導員さんと区の保健師さんが訪問されたとでています。大体何人くらいの方で行われているのでしょうか。それと出生通知表の届けですが、22年度約80%ですね。いろいろな工夫をされていて、21年度よりも増えていますが、最近出産された何人かのお母さんに聞いてみたんですけど、母子手帳かなんかにはさんであるハガキなんですね。それで出生届けを必ず行くので、出生届をした時にそこでそのハガキをいっしょに書けば全員出るんじゃないかしらということがありました。ですからなかなか出てこない、返事がこない方への努力がされていますが、出生届といっしょにその時点で保健所への出生通知表が書ければありがたいという声がありました。

<柴崎会長>

はい、よろしいですか。それでは回答をお願いします。

<井元保健予防課長>

保健予防課長です、ありがとうございます。回答いたします。まず訪問指導員、資料にあります、助産師それと助産師の有資格者が34人、これが委託している方達です。プラス私どもの方の地区を担当している保健師が担当させていただいています。それから連絡表の回収率の向上策でありまして、戸籍に登録するというチラシを配布していますが、このチラシの中に実はハガキ（書式）が入ってしまっていて、それを使ってもいいんですが、一部切り取らなければならないんです。それからそこで回収するという意見も実は出ていまして、私どもも検討したんですが、戸籍の窓口は土日も含めてやっているのになかなか忙しい窓口です。すべてそこで回収するというのは厳しいかなということで、チラシの配布をお願いしているというところで留まっているという現状です。

<鈴木委員>

ありがとうございます。

<柴崎会長>

よろしいでしょうか。はい、他にご質問ございますか。はい、お願いします。

<大野委員>

住区センターですが、先ほどお話しがありました0から1歳、1から3歳という、いちご、りんごという名前をつけて頑張っています。自主グループの問題については、話し合いはなかなか進まないのですが、毎週25組くらいずつ来ています。これは本当に子供さんを遊ばせながら、自分達も勉強しているという、ほんとうに大事な事業だと思っています。もう1点お願いがあるのですが、実は居場所づくりで、これから中高校生が住区センターに来るのですが、もう既に来ていますが、やはり小学生や小さいお子さん達が一杯いるので、もちろんお兄ちゃん達といっしょに遊ぶことは結構なのですが、どうしても見栄をはったりして、乱暴な暴言を吐いたりするわけです。出来れば近隣の中学校の先生が週に1回でも住区センターを覗いていただければ、私は内容がずいぶん変わってくるのかなと思うのです。やはり教

えている先生方が。従事者の皆さん達が一生懸命頑張っているのですが、自分以上に大きくなっていますし、なかなか言うことを聞きません。しかし、これは大事な場所ですし、住区センターという居場所づくりには最適なところでもありますので、涼しく、また皆様が遊びながら学ぶという大事な行事もやっていますので、是非近隣の中学校の先生方が週に1度くらいでもいいですから、会議をしていただいてですね、ちょっと覗いてみていただくとガラッと変わるのですね。このへんをなんとか、今年はやっていただきたいと思うのです。本当に内容もどんどん良くなってきましたし、また居場所づくりとしては最高の場所なので、応援をお願いしたいと考えています。いかがでしょう。

<柴崎会長>

それでは回答をお願いします。

<泉崎教育指導室長>

はい、ご意見ありがとうございます。教育指導室長です。中学校ですね、生徒に対して校内だけでなく校外での生活指導等も行っているところです。住区センターも放課後の事業については、学校については周知しています。あらためて、学校と校長と生活指導主任等に周知しまして、時間を見、出来る限り地域を見る、生徒を見る際に、住区センター等にも訪問させていただくと、こちらの方から周知をしたいと思います。

<大野委員>

よろしくお願いします。

<柴崎会長>

はい、引き続きをお願いします。

<永井住区推進課長>

住区推進課です。今、教育指導室から心強い言葉いただいて、私どものほうとしても何かやりたいなと思っています。中高生の居場所づくりはなかなか、今、委員がおっしゃったとおり相手が成長過程にあり、大人に近づいていることもあって非常に難しい、児童館、住区センターで取り組むには難しい分野であると認識しています。直営の児童館については青少年課とも情報交換しておりますが、今後も学校さんとそれから私どもの指導員を併せて住区センター・児童館の支援をさせていただきたいと思っています。また最初にありました、いちご・りんごの話ですが、これは入谷住区センターの児童館が主催している乳幼児向けの事業の名称と認識しています。ご説明が至らなくて申し訳ないのですが、現在このような事業をしている自主グループ、それと官主催事業が、官主催が125事業。自主グループが21グループ。合計146の住区センターの、自主的な乳幼児活動の事業をもっています。自主グループのみならず官主催のこうした事業から、あらたな人材が生まれてきて、育っていく、自立していくというところでもありますので、併せて一層力をいれていきたいと思っています。ありがとうございました。

<柴崎会長>

はい、よろしいですか。引き続き、今のご質問ですね。

<三浦委員>

自主グループの件ですが、例えばこれはなかなか育っていかないとお話しが出ていましたが、

こういうことをやるスキルを持っていて、出来る人達を頼んで自主グループを各地で育てていくというのは考えの中にありますか。私なのですが、NPO法人の子育てパレットというのを今申請していて、9月に立ち上がるのですが、私たちのグループですと足立区の最大のママサークルをもっていて、今現在で779名います。赤ちゃん窓口といって社会福祉協議会の子育てサロンもしていますし、子育て応援隊、こちらの講師の仕事もしています。私のことで申し訳ないですが、もし私に頼んでいただけたならば、そういったことをどうやっていけばいいかのノウハウ等を含めて、今現在ママ達が求めているものが分かっているのも、そういうことを作っていけると思います。私のところでなくてもいいのですが、例えばそういう人を入れていくと自主グループは育っていくのかなと思ったので言わせて頂きました。

<柴崎会長>

はい、ありがとうございます。いろいろな事情がありますね。よろしいですか。他になければ。はい、どうぞ。

<三浦委員>

あだち次世代育成支援行動計画の表についてお聞きします。12ページの真ん中あたり、あだち子育て応援隊事業（ファミリーサポートセンター）の数字ですが、私自身、ファミリーサポートセンターの提供会員をしまして、昨年度もかなり活動してきたと自負しているのですが、上の段には、子育てホームサポートには具体的に数字が25000件とか利用件数とかが入っているのですが、下の段のファミリーサポートセンターは1ヵ所というような括りで、これはただ単に数字が抜けているんでしょうか、それともあえてここには載せないということなんでしょうかとお聞きしたいと思います。

<宮田こども家庭支援センター所長>

こども家庭支援センター所長です。

<柴崎会長>

マイクのスイッチをお願いします。

<宮田こども家庭支援センター所長>

この1箇所は、社会福祉協議会でして、件数は合計11968時間になります。内訳としては、送迎等が9398時間、その他が2570時間になっています。

<市川子ども家庭課長>

すいません、よろしいでしょうか。

<柴崎会長>

はい、どうぞ。

<市川子ども家庭課長>

確かに委員ご指摘のとおり、上が件数で、下が箇所数だとバランスを失っていますので、こちらの方の件数も把握していますので、実施主体と相談しまして、件数を目標設定に直したいと思いますので、よろしくお願いします。

<三浦委員>

是非、よろしくお願いします。

<柴崎会長>

はい、どうぞ。

<有賀委員>

社会協議会の有賀ですけども、ちょっと総合させていただきます。ここの12ページの表に書いてあるのは、社会福祉協議会のサポートセンターの1ヵ所ということです。実際にサービスを提供していただける会員の方は約550人くらいです。利用されている会員の方は1600人くらいです。そういったこともこの中に表示できるように変えていきたいと思います。

<柴崎会長>

はい、よろしいでしょうか、ありがとうございます。他に、はい、お願いします。

<大野委員>

資料2のワークライフバランス（WLB）キャンペーンについての一番下の項目ですが、あだちパパ スクールというところです。WLBの中の取り組みでも、パパを切り口にしているというのはすごくいいと思ったのでお聞きしたいのですが、実際3回やってみて参加したお父さんとか、主催の側の方の反応というのはどうなのでしょう。これはキャンペーンでやり始めたと思うのですが、出来れば細々とでも構わないので、継続してやってもらえるといいと思ったのですが、1回やってみたところの反応をお聞きしたいと思います。

<横田事業推進係長>

男女共同参画プラザの横田が回答させていただきます。私も実際2回目に参加させていただきました。そうですね、その時はパパが8人お越しになっていました。そのうちのお二人はさっきまでお母さんと一緒にきましたと、奥様と。要は信じられてないと。信用されていなくて、ちゃんと部屋に入るまで見届けないと逃げちゃうのではないかなというように、お二人がいらっしゃいました。中でいろいろお話ししまして、中心になりそうな方がひとり、ふたりいらっしゃいました。その方達の思いは、パパ友の輪を作りたいと。私どもの狙いはそこにあったのですが、自主的にそういう思いを持っておられる方がふたりくらい、実際いらっしゃいました。こういった講座をやった時に営利とか政治とか宗教とか、そういったものを持ってくる方がいたり、非常に難しい部分があるのですが、今どきの方は、メールアドレスの交換をしたり、その様な場面も見受けられました。危ないときは、ちょっと目配せするのですが、お父さん方、信じられる方々でしたので、だんだん輪が広がっていくかなと思いました。今回、初めてこのようなパパ スクールというのを私どもも実施したのですが、今後は、ちょっとニーズが少ないので微妙なのですが、引き続き子ども家庭課とも協力しながら進めていきたいという考えを持っています。以上です。

<柴崎会長>

はい、どうぞ。

<村岡子ども家庭部長>

ちょっと、いいですか。子ども家庭部長です。今は子ども家庭課と男女共同参画の事業とはなっていないかもしれないのですが、数年前まで父と子のふれあいイベント、お父さんとのふれあいイベントということで、庁舎ホールや梅田のセンターのホールでやったりして、「お母さんと遊ぼう」の以前の先生を呼んだりして、お父さんとお子さんが15組くらい集まって、遊ぶというか体操したり、そういう場面を何回か、何年か、設定させていただきました。私

どもの思いとしても、お父さん同士がそこで情報交換できたり、お友達になったり出来たらいいなと思って、ある日これが終わってから、それでは皆さんお父さん同士、お隣同士でお話ししたり、メルアドの交換等したり等、どうぞと言った時に、全然動いてくれないのです。シーンとして。お父さん達、はにかみ屋という部分もあるのかもしれないですが、なかなか。今、横田係長からそういう場面もありましたというので、ああ良かったなと思ったのですが、打ち解けていただくまでにちょっとハードルがあるのかなという印象も持ちましたので、報告までに。

<横田事業推進係長>

すいません。部長、違っております。

<横田事業推進係長>

本年度の9月17日の土曜日に、子ども家庭課と一緒に「父と子の手作り生パスタ教室」を開催予定です。昨年も実際に父と子のイベントはいくつもやっていたしまして、それなりに参加者もいらして、盛り上がりつつあるのかなと思っています。以上です

<柴崎会長>

それではちょっと私の方からも補足の話をしてもらいますと、実は幼稚園とか保育園でお母さん達の集まりとお父さん達の集まりでは、まったく内容が変わるわけですね。お母さん達は行ってから何をやるか決めても大丈夫なのです。その場でおしゃべりをして、どんどん決めていく。お父さん達は、行って何をやるか分からないとほとんど来ない。不安なのです。失敗したらどうしよう、プライドが傷つく。お父さん達を集める時には、これとこれをやりますから選びましょうとか、はっきりさせておくと、これやりたいってくるのです。そういうちょっとしたコツがあるので、幼稚園とか保育園の専門家もいますし、ちょっと工夫すると集まりやすさが違うと思いました。はい、どうぞ。

<大野委員>

ちなみに、このあだちパパ スクールの話はあだち広報で報告されるのですよね。もう全部出ているのですか。

<横田事業推進係長>

募集の記事はあだち広報に載せますけども。

<大野委員>

いや、報告というか、こういうことをやりましたという。

<横田事業推進係長>

実施結果は広報には載せませんが、こういう白書を作っています。

<大野委員>

なるほど。例えば、すごく大々的にやっていますよというような宣伝をあだち広報でしてみるとか、いろいろとキャンペーンを張るともっと増えるのではないかなと思います。10家族とだと少ないと思うのですが、継続してやってくのがすごく大事だと思うので、ぜひ頑張って続けてもらえるといいなと思います。以上です。

<柴崎会長>

はい、どうぞ。

<三浦委員>

私も情報提供と思うのですが、私の主人はパパが教えるパパのための、赤ちゃんのベビーマッサージを教えています。住区センターでも教えて、都内あちこちにも行っていますが、最近のパパ達は、ほんとに「自己紹介して下さい」と言った時にも、自分の子供の体重をみんな知っているぐらいすごいお父さんが多いです。しているうちに盛り上がってきて最後は、2年くらい前よりも最近のパパ達は輪ができて、またこれをやるのだと言うと、行きますというのがここ最近増えています。パパが来ることによって、ママがすごく明るくなって、帰るときに後姿がすごく柔らかくて、すごく暖かくなるというのが見えるので、私もパパはすごくいいなと思います。

<柴崎会長>

という意見もありますので、いろんなお父さん達がいそうですね。はい、まだございますか。そろそろよろしいですか。はい、じゃあ、お願いします。

<中田副会長>

今の問題とは違うのですが、行政の方々にお願いがあります。それは今から私20年前に、47歳のときに教育委員をやらせていただきまして、ちょうどチェルノブイリの原発事故がおきて、5年のときでした。チェルノブイリの子供達の絵というのを見させてもらったのですが、お母さんのお腹の中に蛇がとぐろを巻いていたり、子供達が骸骨を持って投げていたり、骨を持って遊んだりというような絵を子供達が描いていました。そういう教育委員会で私は、もしこういうことが日本で、東京で、足立でおきたらどうしますかと質問をしました。そこにいた区の職員の方々は、私の顔を見て、顔には出しませんが馬鹿なことを質問するねと、こんな安心・安全な時に何があるのだという素振りがあったのです。しかしそれが現実、20年経っておきました。実はそのときの青少年課長だったのは、こんど教育長になった青木君なのです。青木さんに「先生、ほんとに言っていた事が現実になりましたね」という話をしました。そこで行政にお願いしたいのは、私とか会長もそうですが、もう私達はいいのです。私も67歳にもなりますから、もちろん倅もいいでしょう。問題は、私の孫が今小学校2年生と幼稚園の年少です。この子供達が20年後に、結婚する時になって、果たして本当に健康な子供が出来るのかどうかというのは、こんなこと今心配することではないと言う方もいるかもしれません。ただその子供が大きくなったときに、今までのおじさん達やおじいちゃんたちは、何をやってきたのか。おばさん達は何をやってきたのかって言われるようなことは、せめてこういうことまでは皆で考えましたよという形を、この次世代育成計画の中で、考える必要があるのではないかという事を提案しているわけです。20年後の事は誰にもわかりません。しかしその時に、ここまではやってくれたのねという形を、先程も部会長とお話したのですが、国がまったくできません。でも逆に言うなら、この足立区の中から逆に発信していくというようなことも必要ではないかと思ひまして、行政の方々にどういう考えがあるかをお聞きしたいと思います。以上です。

<柴崎会長>

区の方としては考えていることがあるかどうかをお願いします。

<鈴木学校教育部長>

すいません、学校教育の鈴木です。では私のほうから、現時点での区の状況と、私ども学校教育あるいは教育委員会としての考えについて少しお話させていただきたいと思います。ご案内の通り 3 月 11 日以降 3 月 15 日の雨の降った後にだいぶ、常磐線沿線での放射線量が平常時より高まっている状況がございました。足立区では従前より庁舎の前で、空気中の放射線量は測定していましたので、現状と震災前の状況も充分把握できるという状況にありました。中田会長がおっしゃったように、なかなか国が明確な基準を示さない中での各自治体の工夫なり、苦悩なりを抱えながらの取り組みをしているところではありますが、足立区におきましては区長のそれこそトップマネジメントの中で、しょっちゅう幼稚園、保育園、公園を含めた 750 ヶ所余の放射線の測定を独自にやっています。特に小学校ではプールの時期に重なっていますので、これは中田会長からのご意見・ご指摘いただいたうえでということもありますが、プールはすべて水を抜き出しまして専門業者での検査、砂場も同様です。それ以外は、校庭あるいは園庭、小学校、中学校、保育園、幼稚園の検査はすべて一応終了し、現在は公園での検査に着手している状況です。また一方では足立区が独自に、国が定めた基準がありますしあるいは原発の中心地での文科省の示された数字以外の独自の基準を設けて、子供達の安全または保護者の皆様の安心情報を提供すべく、数字を作って取り組んでいます。当然場所によっては高めの数字がでていますが、そういったものについては除染する方向で、現在庁内で最終的な詰めを行っていきまして、本日 4 時半からそういった最終確認をする予定になっています。そんな状況の中で、もちろん学校給食の関係も、あるいは保育園での給食関係もありますので、現在は各校で掲示板等に野菜、その他の食材の産地も表示させていただいています。そういった取り組みについて区をあげてトータルでやっていくことで、区民の皆様の不安・心配をきちんと取り除いてあげたいということです。ですが今後なかなかすぐには、放射能の問題は目に見えない、かつ時間が長くなる。これは中田会長のご指摘のとおりですが、そういったことの中で、継続した取り組みが必要だろうと思うのが 1 点です。それが次世代育成計画、あるいは次世代育成の中で具体的にどういう形かは今即答できません。当然学校での生活、あるいは給食も含めて継続した安全確認、安心情報発信などを引き続き取り組んでいく中で、子供達のよりよい環境を必ず実現していく。こんな気持ちで現在取り組んでいます。真正面からの回答がなくて大変恐縮ですが、現状はそういったところです。

<柴崎会長>

はい、ありがとうございました。よろしいですか。私も今の話を聞いていて、次世代育成という観念から考えますと、今の子供達ですね。今の子供たちがこれから 10 年後 20 年後に、その時、区は何をしてくれたのかというのが、しっかりと残らなきゃいけないですね。そのためには安全情報と言いましたが、例えば一番生活の中で大事なものは、ひとつは水ですよ。それと道、歩く道ですよ、道。それから遊び場。公園とか、プール。それから食べ物。基本的なことについては区がちゃんと確認していますよということを、日々情報を出すと同時に、それを例えば各学校で定期的に配布するとか、それをファイルしておけるようにするというような証拠残しですね。そうすると振り返ったときに、これだけ区はやってくれたと、少なくとも足立区にいて生活しながら触れるもの、それから体の中に入れるものは安心だと。

食品全部は難しいですけど、そこまでは一生懸命やってくれたと。つまりそれが自治体として区が一生懸命やってくれたことだと、そういうことは出来ますよね。だからそういうことをこの 1 年、一生懸命やっていただいて、それと定期的な健康検診ですかね。その中でそういった放射能の影響がどうかということは、また衛生部のほうを中心に考えていただければいいと思います。そんなに特別お金使うことなく、情報とそれと信頼感ですね、区に対する。私はそのように思いました。いかがでしょうか。

<鈴木学校教育部長>

はい、ありがとうございます。今会長ご指摘のとおりですね、特に区長は区民の皆様が安全なのは当然ですが、安心するということにはかなり強く意識をお持ちでしたので、そういった意味では庁内調整会議を常時しています。衛生部、もちろん私ども教育委員会、それから福祉部も含めて、今、会長がおっしゃられたことも、今日会合がありますので、本日のこの会議でいただいた意見等も、16 時半からの会議に反映させるとともに、なるべくそういったエビデンス残しておくということも含めて進めてまいりたいと思います。

<柴崎会長>

よろしくお願いします。はい、時間がだいぶオーバーしましたが、これにて質疑応答を終わらせていただきます。いろんなご意見ありがとうございました。

<市川子ども家庭課長>

本日はどうもありがとうございました。皆様から頂戴しました意見を今後踏まえまして、子ども支援、あるいは子育て支援という施策の充実をしてまいりたいと思いますので、引き続き皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。最後に事務局の方から連絡がございますので、もうしばらくお時間お貸し下さい。

<川崎子ども施策推進係長>

それでは私の方からご連絡させていただきます。子ども家庭課の川崎です。次回の子ども支援部会は 11 月上旬以降を予定しております。また日程が決まりましたら、ご連絡いたしますのでよろしくお願いします。また本日の会議録につきましては、後日委員の皆様へ送付させていただきます。内容等をご確認いただき、もし誤り等ございましたら、事務局までご連絡をお願いします。お車でお越しの方は駐車券を用意しておりますので、出口の受付で職員にお声かけください。よろしくお願いします。以上です。

<市川子ども家庭課長>

では、以上をもちまして、第 1 回子ども支援専門部会を終了させていただきますので、どうもありがとうございました。